

令和5年12月渋川市議会議長記者会見

- ・日時 令和5年12月19日
午後4時
- ・場所 市役所本庁舎3階
応接室

- 1 令和5年12月定例会の議決結果について（1p～3p）
- 2 議会改革委員会の協議結果について（4p）
- 3 政党機関誌の庁舎内営業に係る実態調査の要望について（5p）
- 4 百条委員会の経過報告について（6p）
- 5 議長不信任決議についての所感
- 6 その他

令和5年12月渋川市議会定例会議決一覧表

◎議員提出議案

議案番号等	件名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
議員提出議案 第10号	議案第101号 渋川市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する附帯決議	5.12.11	5.12.13	原案可決 議長裁決
議員提出議案 第11号	国民の命と健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し、全てのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書	5.12.8	5.12.13	原案可決 全員一致
議員提出議案 第12号	渋川市議会議長の不信任決議	5.12.13	5.12.13	否決 議長裁決

◎市長提出議案

議案番号等	件名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
報告第11号	市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	5.11.30	5.11.30	報告
報告第12号	市長専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	5.11.30	5.11.30	報告
議案第88号	市道の認定について	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第89号	沼尾大橋補修工事請負契約の変更について	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第90号	公の施設の指定管理者の指定について	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第91号	公の施設の指定管理者の指定について	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第92号	渋川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第93号	渋川市長及び副市長の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第94号	渋川市職員の給与に関する条例及び渋川市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致

議案第95号	渋川市一般職非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第96号	渋川市通学バス条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 議長裁決
議案第97号	渋川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第98号	渋川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第99号	渋川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第100号	渋川市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第101号	渋川市水道事業給水条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 議長裁決
議案第102号	渋川市水道事業及び下水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第103号	渋川市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第104号	令和5年度渋川市一般会計補正予算(第7号)	5.11.30	5.12.13	原案可決 議長裁決
議案第105号	令和5年度渋川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第106号	令和5年度渋川市介護保険特別会計補正予算(第2号)	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第107号	令和5年度渋川市伊香保温泉観光施設事業特別会計補正予算(第1号)	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第108号	令和5年度渋川市下水道事業等会計補正予算(第1号)	5.11.30	5.12.13	原案可決 全員一致
議案第109号	令和5年度渋川市一般会計補正予算(第6号)	5.11.30	5.11.30	原案可決 全員一致
議案第110号	渋川市手数料条例の一部を改正する条例	5.12.11	5.12.13	原案可決 全員一致

※ 議案第104号 令和5年度渋川市一般会計補正予算(第7号)については、市長からの議案提出時には(第6号)でしたが、議決の順により、議長において(第7号)と整理さ

せていただきました。

※ 議案第109号 令和5年度渋川市一般会計補正予算（第6号）については、市長からの議案提出時には（第7号）でありましたが、議決の順により、議長において（第6号）と整理させていただきます。

◎請願・陳情

受理番号	件名	議決年月日	議決の結果
8	国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書	5.12.13	採択 全員一致

令和5年12月13日

議会運営委員長 田村 なつ江 様

議会改革委員長 板倉 正和

委員会協議結果報告書

本委員会で審議した事件は、下記のとおり決定したので報告します。

記

	件 名	審査の結果	備 考
1	全国市議会議長会からの「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択要請について	意見書の採択は行わない	
2	市議会ホームページ等における市議会議員の自宅等の住所及び電話番号公開の是非について	掲載せず、問合せの際は議員に確認せず伝える	令和6年1月1日からの対応とする
3	議員個人の採決の公表について	公表する	令和5年12月定例会分から市議会だより及びホームページにおいて公表する
4	一般質問における質問通告書の記載方法について	各議員個人の自由とする	

渋川市長 高木 勉 様

渋川市議会議長 安カ川 信之

政党機関誌の庁舎内営業に係る実態調査の要望について

令和5年12月定例会の一般質問において、埴田裕之議員から「政党機関誌の庁舎内営業」に関する質問がありました。市長は職員への政党機関誌購読勧誘の事実は承知していないと、総務部長は購読勧誘、配達及び集金は昼休み等の勤務時間外に行っているので問題ない、とそれぞれ答弁しました。

しかし現在、地方自治体において、政党機関誌購読の強引な勧誘等が問題となっており、対応を取らざるを得なくなっている自治体が多数存在します。

本市においても、幹部職員の多くが政党機関誌を購読している事を多くの議員が承知しています。

もしその購読契約が、当該議員との今後の関係性を配慮したうえでなされたものであれば、議員の優越的地位を利用した「パワーハラスメント」との疑念を生ずるものであり、ハラスメント撲滅を目指す市議会としては、何らかの対処が必要であると考えています。

そこで、市職員に対し、政党機関誌の購読について下記項目のアンケート調査を実施し、結果を議長あてに回答されたく要望いたします。

記

1 調査要望項目

- ①政党機関誌を購読しているか、またそれはどこに配達されているか
- ②政党機関誌の購読契約に際し、市議会議員から勧誘があったか、またその勧誘された時期はいつか。その勧誘に議員の圧力を感じたか
- ③購読契約は自ら望んだものか、望まないが契約したのか
- ④政党機関誌の勧誘、配達及び集金は庁舎内で行われているか、またそれは勤務時間外、勤務時間内のいずれに行われているか
- ⑤できるものなら購読契約を解約したいか
- ⑥議員による政党機関誌の購読勧誘を庁舎管理規則等で禁止にしてほしいか
- ⑦その他必要な事項

以上

「市の保有する個人情報漏えいに関する調査特別委員会」 経過報告

番号	日付	協議事項、内容等	備考
1	R5.10.4	【第1回委員会】 1 正副委員長の互選	【決定事項】 委員長：田中猛夫 議員 副委員長：山内崇仁 議員 に決定
2	R5.10.19	【第2回委員会】 1 百条調査の概要について 2 市の保有する個人情報漏えいに関する事項について	【決定事項】 1 百条調査の概要を資料を用いて委員全員で共有 2 調査対象文書の確定、尋問の方法等今後の進め方の検討
3	R5.10.25	【委員あて通知】 証人予定者に対する主尋問案の提出依頼	【送付文書】 1 調査文書目録 2 主尋問案記入シート
4	R5.11.16	【第3回委員会】 1 証拠文書の確定 2 証人の確定 3 主尋問の決定 4 証人喚問のスケジュール検討	【決定事項】 1 調査文書を証拠文書として確定 2 証人の確定 3 主尋問案の検討、決定 4 第1回の証人喚問スケジュールの決定
5	R5.11.22	証人出頭請求書の送達	議会事務局職員が証人K氏の自宅を訪問、出頭請求書を手渡し、百条委員会の概略について説明
6	R5.11.28	証人K氏から参考資料追加の申し出 資料合計枚数 174枚（用紙はA4、A3、B4等混在）	委員長が資料を確認し、委員会の参考資料となると認め資料の借用を決定
7	R5.11.29	【委員あて通知】 次回委員会（12/12）までに追加参考資料を各自閲覧するよう依頼	【閲覧場所、時間等】 1 場所 議会事務局 2 時間 開庁日の8時30分から午後5時15分まで
8	R5.12.12	【第4回委員会】 1 証人喚問の実施 2 追加証拠文書の確定	【実施内容、決定事項等】 1 委員長による主尋問の実施 2 各員からの尋問の実施 3 追加証拠文書の確定
9	R5.12.13	【委員あて通知】 追加証拠文書を各自閲覧し、主尋問案を作成、12月27日までに提出するよう依頼	【閲覧場所、時間等】 1 場所 議会事務局 2 時間 開庁日の8時30分から午後5時15分まで